資料④

「将来を見据えた持続可能な行財政運営」を目指して

健全な財政運営について

伊丹市を取り巻く課題に対応し持続可能な行財政運営をしていくためには、抑制を中心とした財政運営だけでなく、財政の健全性が保たれる範囲において、投資により健全化を図る積極型の行財政改革を推進しなければなりません。そのためには、政策的・投資的経費に対し、一般財源の上限を設定するだけでなく、将来的に投資した経費を上回る財政効果が期待できる事業を推進する仕組みを構築する必要があります。

新たな政策的・投資的事業を実施する際は、事業の廃止・効率化により得られた効果額と当初計画との上振れ額を考慮することにより、政策的・投資的経費に係る一般財源の上限額の補完を図るなど、将来に向けた柔軟かつ機動的な事業実施に対応します。

＜健全な財政運営に向けた抑制と積極的推進の枠組みのイメージ＞

30年先の収支を見通し財政運営上の問題点と課題を抽出

財政規律の設定

抑制の取り組み

- 政策的経費の上限枠（行革効果の範囲内）
  - 補完：行革効果上振れ額の活用
- 投資的経費の上限枠（一般財源・市債の上限設定）
  - 補完：投資的経費の事業区分の統合
- 基金積立・処分のルール化（将来の不測の事態に備える）

事業費増加を抑制する個別の事業費上限（シーリング）を設定した予算編成

スクラップアンドビルドを原則に、将来の財政負担の軽減に向け積極的に事業推進

国の財政措置等の活用や新たな財源の確保による柔軟かつ機動的な投資の推進

財政健全化に資する投資事業

積極的に推進

- 将来財政負担の軽減に向けた投資（ソフト）
  - スマート自治体の実現
  - 行政資源の最適化
- ×
- 公共施設マネジメント（ハード）
  - あり方検討施設の再配置
  - 計画的な修繕の推進

健全性の確保

検証指標

- 実質赤字比率
- 実質連結赤字比率
- 実質公債費比率
- 将来負担比率
- 資金不足比率
- 基金残高

取り組みにより生じた決算剰余金等は将来の財政運営に活用

主な財政規律の設定

項目	目標指標	現・行財政プラン目標数値	新・行財政プラン目標数値
政策的・投資的事業の取組方針	投資的経費（インフラ・その他分）に係る一般財源	５年間で２５億円以内 （原則毎年度あたり ５億円以内）	補完 統合 ４年間で６０億円以内 （原則毎年度あたり １５億円以内）
	投資的経費（再配置計画推進分）に係る一般財源	５年間で５０億円以内 （原則毎年度あたり １０億円以内）	
	政策的経費に係る一般財源	５年間で２５億円以内 （原則毎年度あたり ５億円以内） （行革努力の削減効果の範囲内）	４年間で１６～２０億円以内 ※調整中 （原則毎年度あたり ４～５億円以内） （行革努力の削減効果の範囲内） 補完
市債の管理方針	投資的経費（インフラ・その他分）に係る市債発行額	原則毎年度あたり １５億円以内	補完 統合 原則毎年度あたり ６５億円以内
	投資的経費（再配置計画推進分）に係る市債発行額	原則毎年度あたり ３５億円以内	
基金の管理方針	財政調整基金の残高	標準財政規模の２０％	標準財政規模の１７～２０％の範囲内
	財政調整基金の積立額	決算剰余金の２分の１以上を 優先的に積立て	
	公債管理基金の積立額	決算剰余金の２分の１以上を 継続的に積立て （財政調整基金の目標残高達成後）	１０年間の見込額平均（約７６．４億円） を基準に積立及び処分 決算剰余金の２分の１以上を 優先的に積立て
	公債管理基金の積立・処分	ー	
	公共施設等整備保全基金の積立・処分	３０年間の見込額平均（約７．５億円）を 基準に積立及び処分＋毎年度１．５億円積立	１０年間の見込額平均（約５．６億円） を基準に積立及び処分
	一般職員退職手当基金の積立・処分	３０年間の見込額平均（約７億円） を基準に積立及び処分	３０年間の見込額平均（約７．８億円） を基準に積立及び処分
経常的事業の取組方針	経常収支比率	計画期間中９５％以内を維持	ー※
健全化判断比率等	実質赤字比率	発生しない	発生しない
	連結実質赤字比率	発生しない	発生しない
	実質公債費比率	計画終了年度（Ｒ２）で７～１１％程度	計画終了年度（Ｒ６）で３～７％程度
	将来負担比率	計画終了年度（Ｒ２）で５０～９０％程度	計画終了年度（Ｒ６）で１５～５５％程度
公営企業会計の健全化	資金不足比率	発生しない	発生しない

※今後、公共施設マネジメントの推進による公債費の増加や少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加等により、経常収支比率の増嵩が想定されるとともに、都市の成熟に伴い経常収支比率の増嵩が直ちに財政の健全性を阻害するものではないことから、経常収支比率に係る検証指標は設定していません。

今後30年間の収支不足に対する取り組み

第1回審議会資料のとおり、現在の公共施設の大規模改修、更新事業をすべて実施し、新たな行財政改革の取り組みを何も実施しなかった場合、今後30年間で約600億円程度の収支不足が見込まれました。

新たな行財政プラン計画期間においては、「1. 公共施設マネジメント」「2. 効率的な行財政運営」「3. 公営企業等の経営改革」の3つの視点から行財政改革に取り組むとともに、取り組みの指針となる財政規律と財政指標の目標を設定します。

試算期間における収支不足額

600億円程度（病院再編事業含む）

基金による収支不足額の補填

公債管理基金残高（R02末見込） 約39億円による補填

⇒ 実質的な収支不足額 約561億円

1．公共施設マネジメント

目標効果額 ： 約200億円

公共施設マネジメントの取り組み

○総合管理計画及び再配置基本計画に基づき、将来負担の軽減を目指す。

- ●公共施設マネジメントによる事業費削減目標を設定。
- ●行財政プランにおいて見込んだ財政負担を増加させない事業計画の推進。
- ●事業が着実に実施できる行財政運営の枠組みを設定。
- ●公共施設の有効活用による収入の確保。

2．効率的な行政経営

目標効果額 ： 約110億円

事務事業の見直し・効率化

○PDCAサイクルによる評価の徹底と客観的データに基づく政策立案により、事務事業の不断の見直し、効率化に取り組む。

- ●先端技術（AI・ロボティクス等）の利活用による行政事務の電子化と自動化。
- ●業務の見える化と標準化による効率的な業務実施体制の確保。
- ●共通事務の集約による事務の最適化。
- ●事務事業の見直しを可能とする組織力の強化。

公共私の協力関係構築

○公民連携の仕組みによるサービス充実・向上を図る。

- ●指定管理者制度の活用。
- ●民間委託等の推進。
- ●未利用資産の有効活用。
- ●多様な手法による新たな財源の確保。

3．公営企業等の経営改革

目標効果額 ： 約 80億円

地方公営企業等の経営健全化

○公営企業会計における「経営戦略」の着実な遂行と第三セクターへの適切な関与により財政リスクのマネジメントに取り組む。

- ●病院再編を踏まえた「新公立病院改革プラン」の改定と財政リスクの徹底管理。
- ●取り組みの検証に基づく経営戦略の見直しとICT技術の利活用。
- ●第三セクターの経営状況等の把握と適切な関与。

社会経済状況が著しく変動する中、将来を見据えた持続可能な行財政運営に向け、3つの取り組みを着実に推進することにより、約170億円程度の収支不足までの縮減を目指します。

また、公共施設マネジメントのあり方検討対象施設における合意形成の進捗等から効果額が減少する場合は、計画保全や入札減等による効果額上振れ分の活用や、さらなる事務事業の見直し等により収支不足の解消に取り組みます。

収支不足額（一般財源ベース）の見通し

今後30年間で約600億円程度の収支不足に対し、新たな行財政プランにおいて設定した行財政改革の取り組みの着実な遂行と財政規律に基づく財政運営により、今後30年間の収支不足は約170億円まで改善される見通しです。

＜歳入歳出一般財源差引見込額＞　公共施設マネジメント取組後、基金活用後

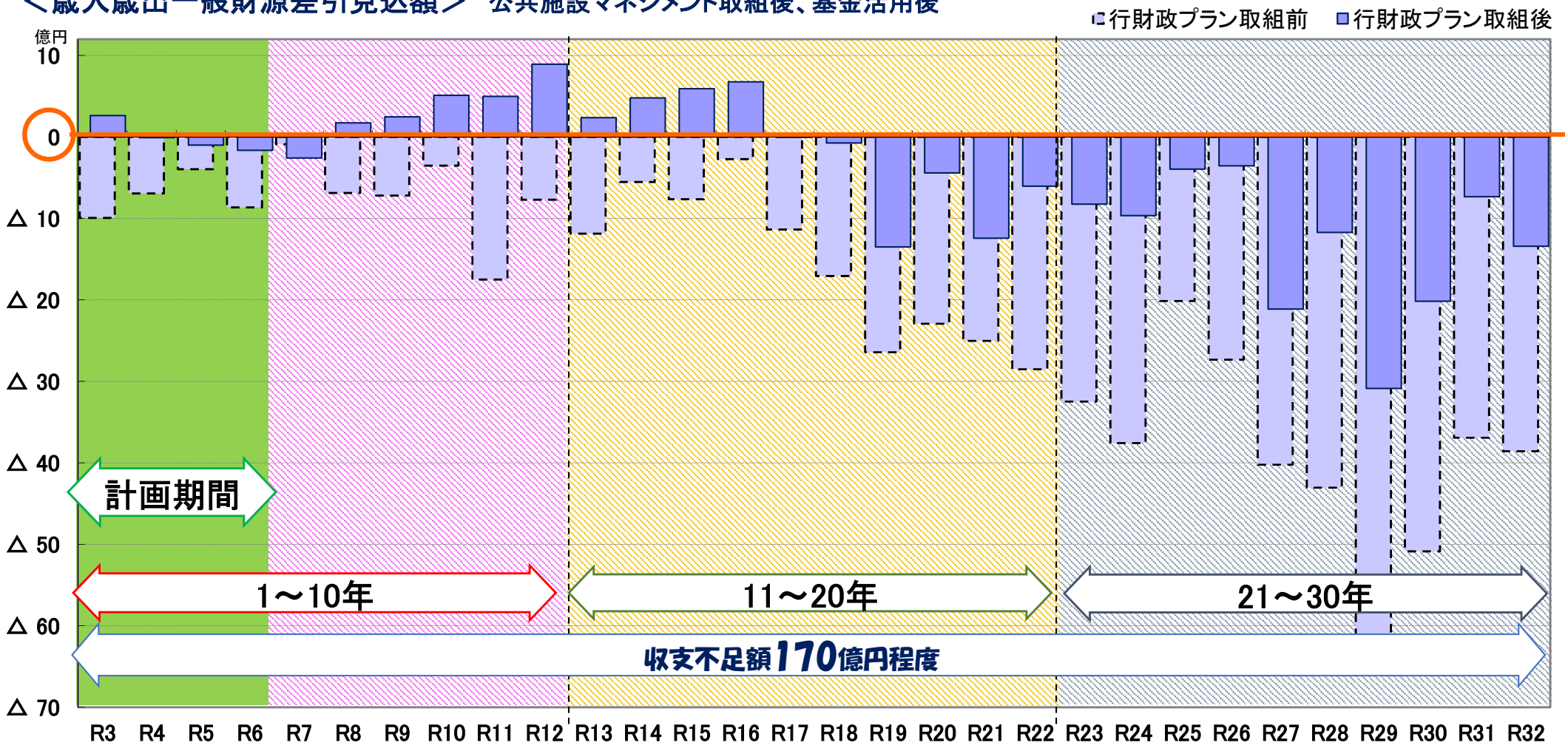

※収支不足額は、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」（令和2年7月31日経済財政諮問会議提出）におけるベースラインケースを基に試算しています。

なお生じる収支不足額約170億円については、4年後の行財政プラン改定時点で、それまでの取組効果の検証を行い、新たに必要な対策を講じていくこととします。